

お客さま 各位

《年齢70歳以上のお客さまへ》

キャッシュカードの1日あたりの引出し額の制限について

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

キャッシュカードを騙し取る詐欺等の被害が未だ増加傾向にあることに鑑み、県下9信用金庫におきましては静岡県警察本部との連携の下、令和2年12月より年齢70歳以上のお客さまに1日あたりの出金限度額を50万円から**20万円**に引き下げさせていただいております。

お客さまには大変ご不便をおかけすることになりますが、大切なご預金をお守りするための対策となりますので、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

《利用制限の内容》

次のお客さまはATMでの**1日の現金のお引出しが20万円まで**となります。

(1) 対象となるお客さま

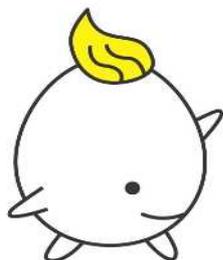
当金庫のキャッシュカードをお持ちで下記2点いずれにも該当するお客さま。

- ① 年齢70歳以上 (12月31日までに誕生日を迎えるお客様)
- ② 当金庫及び他行庫(他金融機関を含む)のATMで直近1年間(本年1月1日から本年12月31日)1日あたり20万円超の引出しをされていない口座のお客さま

(2) 対応開始時期 **1月10日**より(休日の場合は翌営業日)

(3) 上記のお客さまがATMで20万円以上のお引出しを希望される場合

平日の営業時間内に当金庫窓口へキャッシュカード・お取引印・本人確認書類(運転免許証等)をご持参のうえお申し出ください。



【本件に関するご質問・お問い合わせ等】

お取引店または最寄りの店舗までご連絡下さい。

三島信用金庫

